平成２７年（フ）第１３０号
千葉県旭市後草460番地５
債務者　関根　隆弘
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１８６号
長野市大字鶴賀西鶴賀町1501番地５
債務者　川崎　貴
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡室　恭輔
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０９号
茨城県坂東市半谷633番地
債務者　木村　敏夫
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２８３号
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡３―18―24　サンビレッジＥ―101、住民票上の住所静岡県三島市川原ケ谷285番地の１
債務者　向笠　輝昭
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２８４号
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡３―18―24　サンビレッジＥ―101、住民票上の住所静岡県三島市川原ケ谷285番地の１
債務者　向笠　リアンダ　イグナシオ
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９９７７号
東京都大田区久が原１丁目36―10　アーバンヒル久が原Ⅲ１Ｆ
債務者　白木　俊雄
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　学
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９８２号
東京都大田区下丸子２丁目12―15―928
債務者　太田　真吾
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　　真
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２３号
茨城県古河市女沼1161番地１
債務者　永塚　喜好
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第９４２号
東京都調布市富士見町１丁目39番地の２
債務者　安田　　毅
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４０号
兵庫県宍粟市一宮町安積352番地34、事業所の所在地兵庫県宍粟市一宮町安積1261―１
債務者　曲里美容室こと　平　　明美
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第９８９号
福岡市博多区金の隈１丁目37番２―302号
債務者　松尾　優紀
1　決定年月日時　平成27年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９６９号
福岡市城南区田島５丁目１番43号
債務者　山下　憲昭
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４２３号
福岡県筑紫野市二日市中央４丁目３番18号
債務者　森松　安雄
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５２１号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋367番地１　ラフォーレ弐番館　105号
債務者　山口　達也
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５２２号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋367番地１　ラフォーレ弐番館　105号
債務者　山口由美子（旧姓尾崎・西村）
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部